

## 審議会等の会議結果報告

|            |                                                                                                                                           |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 会 議 名   | 第 1 回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会                                                                                                              |
| 2. 開 催 日 時 | 平成 2 9 年 6 月 3 0 日（金） 午後 2 時 5 分～午後 3 時 5 5 分                                                                                             |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室 1                                                                                                                   |
| 4. 出席者氏名   | （委 員）◎ 佐藤委員、○八田委員、福田委員、横井委員、<br>前川委員、澄野委員、萬濃委員、深田委員、沼田委員<br>（◎委員長 ○副委員長）<br>（事務局）菌部理事兼こども局長、南野所長、甚野副所長、伊達<br>指導主幹、下倉療育支援係長、林育ちサポート係長、大西係員 |
| 5. 公開及び非公開 | 公 開                                                                                                                                       |
| 6. 傍 聴 者 数 | 1 名（報道 1 名）                                                                                                                               |
| 7. 担 当     | 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター<br>TFL 0598-30-4411<br>FAX 0598-30-4433<br>e-mail kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp                               |

### 事項

1. 委嘱状交付
2. あいさつ
3. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会役員選任について
4. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価事業について
5. 議事
  - （1）経営評価委員会の日程
  - （2）経営計画について
  - （3）経営評価項目について

### 議事録

別紙

【事務局】

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会を開催させていただきます。

皆様にはご多忙の中、本委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

申し遅れましたが、本日進行役を勤めさせて頂きます、松阪市子ども発達総合支援センター副所長の甚野でございます。宜しくお願い致します。

このたび、皆様方には、松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の就任をお願いさせていただきましたところ、ご承諾を頂き、誠にありがとうございます。

なお、本日の委員会には、経営評価事業に関係があります第三者委員の予定者の方も来ていただいておりますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

それでは、本委員会を開催するに先立ち、松阪市が開催する各種委員会・審議会には松阪市情報公開条例及び松阪市の行政情報提供に関する要領及び運用方針に基づきまして、原則公開となっております。

従いまして、本委員会についても、公開ということになりますので、よろしくご了承ください。

また、事務局担当職員にろう者がおりますので、本日の委員会及び以後の委員会におきましては、手話通訳者を配置しますので、よろしくお願いします。

それでは、お手許の事項書に基づき、「松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の委嘱状及び辞令の交付」を行います。

なお、その後に、お時間をいただき「第三者委員の委嘱状」の交付を合わせておこないますので、よろしくお願いします。

交付は、山路副市長からさせていただきます。

山路副市長 宜しくお願いします。

(経営評価委員の委嘱状及び辞令の交付)

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、山路副市長からご挨拶を申し上げます。

【副市長】

副市長の山路でございます。皆さんこんにちは。改めまして本日はお忙しいなか本経営評価委員会、第1回ではございますけれどもご参加いただきありがとうございます。先ほど委嘱状、または辞令を交付させていただきました。3年間の任期ではございませんけれどもどうかよろしくお願い申し上げます。

今日は市長のほうに他の公務と重なってまして、私のほうがお邪魔をさせていただきました。

平素は市政の運営にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。特に児童発達支援の業務につきましては、ひとかたならぬご尽力をいただいておりますことにこの場をお借りして感謝を申しあげたいと思います。

今日6月30日から3年間お願いするわけでございますけれども、実は昨日6月29日、一日前ですけど何の日かご存知の方いらっしゃいますか。

## 【委員】

ビートルズの・・・

## 【副市長】

ビートルズの日、実は50年前にですね、6月29日、ビートルズが来日をしました。それで、6月29日がビートルズの日となっています。ちょうど50年前でございます。今、NHKの連続テレビ小説のひよっこ、それがちょうどその時期のお話でございます。その50年前当時松阪はどうだったかなと考えますと、1966年、昭和でいうと41年です。その1年前の40年には三交ショッピングセンターがオープンしています。今は既に駐車場になっていますけども、40年に三交ショッピングセンターオープン、41年はビートルズ来日、その1年後42年は何だったかといいますと、実は市民病院に療育センターが開設されたのが42年であります。もう50年近く前になってきます。それ以降市民病院の中にあつたのが福祉会館の中に移りまして、そちらのほうも老朽化してくるし、非常に狭くて活動がしにくいことで新たな施設の整備という話が持ち上がりまして、この施設につながるわけでございますけども、新しい施設を整備するにあたりまして施設整備の検討委員会を設置いたしまして、いろんな皆さま方ご参加いただくなかで協議いただきました。その当時、佐藤先生も八田さんもご参加いただいていたと思います。

そのなかで事業をどうしていくのか、施設、部屋はどんなのが必要なのか、職員体制はどのような専門職員を入れてやっていくのか、というようなことを決めていただきました。その計画に沿ってですね、この施設を整備してきたということでございます。昨年の10月に開設をいたしましてそこから運営をしているわけですが、本施設の5月の療育等の利用実績がでております。1日あたり約23名、また相談支援件数はひと月で459件となっております、計画どおり順調に進んでおるのかなと思っております。

施設ができて職員も必要な職員を採用して始めたわけですが、大切なのはこれからその施設を活用していかに充実した内容の療育方法を進めるかという、その中で本日の議題でございますけども、その経営評価委員会を設置いたしまして、この施設の運営についてあらゆる面からご意見をいただきたい、ということで設置をさせていただいたということでございます。

こういう組織というのは、実は社会福祉法のなかでも規定されておりまして、78条でございまして、自らが提供する福祉サービスの評価をしなければならない、と法律

上なっています。この場合はかなり細かく詳しく皆さまのほうにお諮りしながら検討をしていくと考えておるわけでございます。

ただ、もう一つ、今日辞令をお渡しさせていただきましたけれども、第三者委員さんというのも法律で規定されておりまして、社会福祉法の第82条、利用者等からの苦情にですね、適切に解決に努めなければならないというような規定がございまして、それに基づいて第三者委員というのをつくりまして、苦情があったときには第三者委員さんにも入っていただいてご協議いただく、できましたらもう第三者委員さんにあまりご足労かけやんでもいいようにですね、しっかり運営をしていかなければならないと、是非始まったばかりですので、これからやはり中身についてはですね、どんどん充実をしていくという段階でございまして、是非3年間ではございますけれども皆様方貴重なご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしまして開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【事務局】

ありがとうございます。山路副市長は、この後、公務がございまして、退席させていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

ここでお手元の資料についてですが、別紙1と別紙8について差し替えをお願いします。基本計画についても追加資料としてご配布させていただきましたので合わせてよろしくお願いします。

それでは、本日が第1回目の経営評価委員会の開催でございまして、委員の皆さまをご紹介させていただきたいと思っております。お名前を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

(別紙1の名簿に基づき委員、第三者委員を紹介)

#### 【事務局】

続きまして事務局職員を紹介させていただきます。健康福祉部理事兼こども局長の菌部です。子ども発達総合支援センター所長の南野です。育ちサポート担当主幹兼子ども支援研究センター指導主幹の伊達です。療育支援係長の下倉です。育ちサポート係長兼療育支援係療育相談担当の林です。療育支援係の大西です。

以上で、職員の紹介を終わります。

本日の委員会ですが、委員10名中9名の出席をいただいておりますので、松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会規則第6条第2項の規定により、委員の過半数をこえておりますので、この会議が成立しましたことをご報告申し上げます。

それでは、事項書の3、本委員会の役員選任について、松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会規則に基づき、委員長及び副委員長を選任することにな

っています。いかが取り計らいましょうか？

《委員から事務局一任の発言》

それでは、事務局一任のお言葉をいただきましたので、ご提案させていただきたいと  
思います。委員長に佐藤祐司委員、副委員長に八田久子委員にお願いしたく提案し  
ます。いかがでしょうか？

《委員から異議なしの声》

ありがとうございました。それでは、委員長に選任されました佐藤祐司委員には、委  
員長席へお移りをお願いします。

【事務局】

それでは、佐藤委員には委員長に就任いただきましたので、ひとことご挨拶をよろし  
くお願いします。

【委員長】

皆さま改めましてこんにちは。今しがた委員長ということでお認めいただいた佐藤祐  
司でございます。

私は、先ほど山路副市長からも紹介していただきましたけれども、以前の療育センタ  
ーの耐震の問題もありますし、手狭であるということで、それでそれに代わるものと、こ  
れから中身の議論から携わらせていただきまして、実際にどういうふうな建物にするの  
かということで、今、これ建っています建物の設計のコンペティションからいろいろと縁  
がありましてお手伝いさせていただいた経緯がございます。そういった意味で、3年くら  
い前からですかね、昨年からは稼働した、そういう意味では非常に思い入れの深い施設  
ということになります。

一方で皆様もご承知のとおり非常に立派な施設を作っていただきまして、箱もの、  
箱だけではなくて、中の人的な資源にも、非常に多くの資源を配慮していただいて充  
実した施設になっていると思います。

一方で、今後ですね、先ほど副市長からありましたように内容を充実させていくと同  
時に上手くマネジメントしていく、経営していくという視点も欠かせないことと思います。  
そういった意味で注目を浴びている施設でもありますし、これから3年間またその後も  
ですね、経営評価は不断に続けていけないといけないと思いますけども、まずはここ  
にいらっしゃる委員の皆さん、3年間、この施設の在り方についていろいろご意見をい  
ただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。

次に、事項書の 4、松阪市子ども発達総合支援センター経営評価事業につきまして、所長の南野から説明をさせていただきます。

**【事務局】**

- (1) 委員会規則の説明（別紙 2）      (2) 経営評価事業（別紙 3、別紙 3-2）を説明

**【事務局】**

それでは、委員会規則の定めによりまして、委員長が議長となりますので、以後、議事進行について、委員長よろしくお願いします。

**【議長】**

では、お手元の事項書に沿って進めさせていただきますが、それに先立ちましてひと言お願いがあります。先ほど評価の在り方ですとか、そのガイドラインの見直しのことまで含めて事務局から説明があったのですが、やはり我々としましては、この施設がより良い形で運営されていくように事務局からの提案に対して唯々諾々とは言いませんけど、単にイエスを言っていくような、つまり、この経営評価委員会を経ているんだから全うな運営がされている、お墨付きを与えている、というような委員会にはしたくないので、是非それぞれのお立場から、今後委員会のなかでご意見をいただけたらと思っております。

ではお手元の事項書の 5 番「議事」、(1) から (3) までございますけれども、(1)「経営評価委員会の日程」につきまして、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

- (1) 「経営評価委員会の日程」別紙 4 について説明

**【議長】**

はい、ありがとうございました。ただいま議事の (1)「経営評価委員会の日程」につきまして、事務局から説明がありましたけれども、この件につきまして委員の皆さん、ご質問等ございませんでしょうか。

**【委員】**

すいません。日程ということで月 1 回集まるということですが、特に第何曜日とか形式的なものが決まっているのでしょうか。それとも皆さんで協議されるのですか。

【議長】

事務局。

【事務局】

具体的な日時につきましては、その委員会の最終項目の中に必ず次回の委員会の日程をあげていきますので、例え決めていっても皆さんお仕事とかあるだろうですし、変更があると思いますので、できたら毎回の委員会の中で決めていただければ、月1ですのでよく似た時期になると考えています。

【委員】

7月については今日の最後に決めていただくというわけですね。

【事務局】

そういうことですね。それぞれの日程の調整になるかと思います。

【議長】

はい、他にご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

毎月第4金曜日とか決まっていればご予約を立てていただきやすいだろうと思いますけどその都度決めさせていただくということでよろしくをお願いします。

続きまして、5番の議事（2）「経営計画について」を事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

（2）「経営計画について」、資料「別紙5」及び「別紙5-2」について説明

【議長】

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から議事の（2）「経営計画について」主に別紙5、別紙5-2を用いて説明をしていただきました。低コストによる高品質サービスという非常に難しいお話しがあったんですけども、ただいまの「経営計画について」ご質問ご意見がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

低コストと言葉書いてありますけども、人件費の中で努力目標がきましたけど、具体的にどんなことで低コストを考えてみえますか。

【議長】

事務局。

【事務局】

低コストにつきましては、いろんなやり方があるかと思います。例えば実例的にひとつ申し上げます。普通こういう施設を開設しますと例えば清掃面なんかを具体的にあげます。清掃はどこの施設でも清掃業務を委託しているかと思えます。

清掃業務というのは軽くやるものから、しっかりやるものまでいろんな段階があるのですが、ここのセンターにつきましては、ちょっとその辺を真に考えまして、専門的に清掃しないとできないそういう部分につきましては専門業者をお願いします。日々の普通はこういう施設ですと清掃員の方が必ず派遣でおるわけです。ご覧のとおりうちは職員だけなのです。つまりそのへんのコストを全部抑えたんです。じゃあどうするかといいますと職員が自ら清掃しています。実はこの清掃することによって、ここの施設の維持管理を職員一人一人がやる、ちょっとおかしいよね、ここがちょっと壊れてきたよねというような形の情報が職員から上がってくるような形で、いうなれば低コストというのはそういうところからスタートしていくべきではないかということと、それから事務系でいきますと、例えば使用した紙の裏面を使って、勿論センター内で使うものに限りませんが、そういう裏面を使ってのコストダウンを図るという形です。ただ、子どもたちに対して大きな影響を与えるような低コストは控えたいと考えています。例えば衛生面を今維持しております。衛生面を維持するということは、当然消毒剤を使ってますから体に影響のないものをやっています。ただ、それを分量的に減らしたり、あるいは止めておきましょうという話は一切していません。必要なものは出す。でもコストを下げられるところはちょっと下げたい、というような形で考えているところでございます。以上です。

【委員】

わかりました。

【議長】

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【委員】

この施設を運営するときに国の予算による分とそれから市の補助とあるんだ

と思いますが、私は全然そういう分野がよく分かっていないのでお聞きするのですが、組織をつくったときに、こちらは国の予算による人員配置、市の予算による配置とかになってしまうのかなという感じもするのですが、人件費もどれだけ消化したとか、そういう会計上の処理を行うために人を分けざるを得ない、そういうふうなことはあるのでしょうか。それとも一緒になっていて融通がきく、こちらの仕事をやっていて別の仕事もやっていくのか、その辺のところどんな進め方なんでしょうか。

#### 【事務局】

これにつきましては、国県の負担を含めた障害児通所支援給付金という名目があります。児童福祉法に基づいて支払われる国保連合会を通じていただくものですが、その事業につきましては当然いただいて、それだけに使わなければいけないのかということとそうでなく、このセンターの維持管理から事業展開のなかでどんどん使っていくわけなんですけども、とてもそれだけでは賄えなく、飛び出た分がそれをいうなれば融通しあうというわけでもないのですが、担当者が市の単独事業にはいけないという話なんです。本当にお互い融通しあいながらやっているというのが現実です。ですので、その辺のコストはうんと下がる。

#### 【委員】

わかりました。

#### 【議長】

他にいかがでしょうか。

じゃあ委員の皆様にはもう少し考えていただきながら、その間に私のほうから確認を含めていくつかお尋ねしたいと思います。

先ずは先ほど委員からご質問があったことと関連するのですが、こういう支援が必要な子どもたち、或いは人に対して、いろんな福祉サービスを提供しているところは民間にもあるわけですけど、そのあたりも含めたうえで、そういったところこの施設の立場、位置づけの違いについてお伺いしたいというのが1点です。

それからもう一つは細かなことですけど、年度進行に伴って定員数が増えていくことになってますけども、この施設のいわゆる規模からしてですね、児童発達と放課後デイの定員の最大値がどの程度であるのかというのが2点目です。

それから先ほどシーリングの話がありましたけども、この数値でいきますとどれほど一般財源に頼らざるを得ないところがでてくるのか、その概略、これが3点目。

4点目がこの評価委員会で評価すべきことの内容なんですけれども、もちろ

ん最後のほうでおっしゃった財務の面について評価する必要は当然あるのかとは思いますが、一方で適切なサービスが提供されているかどうかということも経営における評価の一つだと思います。そう考えたときにこの場におきまして評価すべき内容というものを大きくいくつか整理すると財務の面と提供サービスの面この2つと考えるとよいのか、あるいは他にもあるというようにもともと事務局として考えているのか、この4点についてちょっと教えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

### 【事務局】

先ず民間事業所とここの施設との役割分担の考え方なのですが、ここの施設に関しては、常に訓練を重点的に考えているということです。いうなれば、三つ子の魂百までの論法ではないのですが、小さいうちに訓練を重ねていくと就学後、学校を卒業して一般社会に出る、あるいは社会福祉の制度を受けながら生活をしていくという時期に入ったときにその成果がでてくるであろうということを考えています。ですので常に訓練を中心にして考え療育の必要な子には療育をしっかりと子どもをみて必要とする分野を、或いは必要とする支援を出すということをモットーにしていくという考えです。だからといって民間の事業者はやっていないというわけではなくて、より専門的に私どものこの支援センターのほうで提供できる分野をつくる、それで役割分担をするということです。特に年齢が上がれば上がるほど訓練というのをしっかりしていきたいと考えています。そのあらわれが、言うなれば次の定員が年度毎に増えていく変動していくなかで、児童発達支援につきましてはいきなり初年度から50人というのはなかなか難しいです。

なぜかといいますとここは親子通園です。親子通園方式でやりますので、50人というのは100人来るということになります。ですので、それは職員体制、提供体制のほうで十分構築していないうちに来てしまうという不安材料になる、不安定な状態になって陥ってしまう、徐々に徐々に上げていくという形になります。ただし、この施設の機能としては面積比から単純に考えますと約100人くらいはできるはずなんです、面積比から考えますと。100人ということは200人なのです。しかし、そのために職員はどれだけいるかと考えますと、とんでもないくらい人数が必要です。保育士だけでも40、50人要るようになります。それでも足りないと思います。でも、そういうのではなくて、人数をしっかりと、例えば50人で定員は止まりますが、50人ということは100人です。子どもたちの訓練の空間を提供して、お母さん方お父さん方家族の方の子育てに対する不安材料があればそれを解消する場面も必要、そういう部分も担っていかなければならないということを考えています。

さらに放課後等デイにつきましては小学1年生以上の子どもたちのことです。本来ですと18歳までですが今のところ小学3年生までで止めています。なぜかといいますと、急速に力が強くなっていきます。すると職員たちの対応・体制を考えますと果たしてできるかという不安が逆に職員側が持ちますので、きちんとスキルをあげていく期間がほしいという意味で、こういう定員を増やしていく形をとらせていただいています。

それと、シーリングに関する話であります。シーリングにつきましては非常に微妙ではありますが、まだ28年度の決算が出てないのでなかなか言いづらいところがあるのですが、年度途中ですので、しっかり1年間の予算というのが出てないんですけど、ただ一つ言えることは国県、市が負担する法律で決められた予算という負担金というので、入ってくる分ですべて賄うことは先ずできないというのが先ず一つ言えます。だから市がそれ以上に今、負担を、予算を執行している、ここの部分が言うなれば低コストの対象になってくるという考えを持っています。どれくらいの割合かといいますと、会計処理上から考えますと28年度10月から3月末までの半年間で初年度ですから、本年度の予算執行と比較するのは非常に難しいのですが、3千万円くらいは使っているかなと思っています。3千万円のうち、だいたい国県市が法律に基づいて負担と収入させていただいている分が、だいたい8百万円ちょっと超えていると思います。後はというと全部市が出しています。市単事業という形ではなくて市が余分に払っています。22百万円くらいですかね、単純に言いますと。そこの部分です。28年度の6か月間というのは、一つにはここの開設にともなういろんな備品とかがありますので、ちょっと比較になかなか難しいのですが、言うなればそういう部分がどれだけ圧縮できるかというのは事業展開の仕方というのものもあるんですね。言うなれば経営理念の考え方に基づいてビジョンを実現するためにも、方策というのをもうちょっと工夫したらとか、いうようなことも絶対あると思うのです。これを第三者の目から見た評価というのも是非必要だという考えです。

もっと正確な数字が出るのは、決算委員会が9月以降になりますので、さらに平成30年の9月になりますと、今年度の1年間の本当に初年の1年間のコストというのがそこでわかってくるかなと考えています。言うなれば、そこで本格的に財務の面に関する経営評価という視点が持てるのではないかなと考えております。

経営評価に関する評価内容を申されましたが、財務と提供サービス上の2点でいいのかという点につきましては、それは、最小限そこは必要だと考えています。ただ、審議する経過のなかで、これも必要ではないかなというのであれば、それは是非、課題整理、助言提言の中で示していただければと考えています。

特に行政が直営する施設でございますので、はっきり言えば税金投入という形になります。いかにして節税しながら経営していくかということを皆さんのお力を借りながらしていきたいと考えています。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。私が伺った4点についてお答えいただいたのですが、感想というか、ちょっとだけ述べさせていただきます。

先ず、最初の役割分担のことなんですけど、民間とここの違いというのは先ほどの説明で分かったつもりなんですけど、これだけの施設、これだけのスタッフがそろっているところですから、是非、松阪はもとより中南勢地域におけるこういう療育のあり方の、何というんだろう、上手い言葉が思いつきませんですけど、もともとセンターという名前がついてますけど、センターのセンターになれるようなことを考えていただいたほうがいいのかなと、センターオブセンターというか、それだけの能力というか資質があると思う施設だと思っていますので念頭にやはりおいていただきたい。

資料別紙5の経営理念というのは、もともと新療育施設運営の基本理念、平成26年のこちらのほうからきているのだという話でした。やはり、基本理念というのは、この施設を設計する初期段階から私も参画させていただいておりましたが、初期段階から常に一貫してあるものですから、これはやはり大事にしなければいけないわけですね、加えてせっかくこういう施設ができたわけですから、先ほどのセンターオブセンターという意識を持っていたらいいなと、委員長でなく一委員として思います。

それから、2点目の定員の問題については、50人と15人がおよそ最大と考えていらっしゃるかと考えていいですね。はい、わかりました。

それから3点目については、具体的な数字がわからないということで、それは初年度ですし、いたしかたないと思うのですが、ただ低コストの部分で先ほど2つご紹介があったわけです。清掃の問題と紙の問題、勿論そういったところで「塊より始めよ」じゃないんですけど、そういうところは大事だと思いますし、職員の方の意識改革というか、いい方向にも左右すると思うのですが、どうでしょう、例えば平成29年度で一般財源に頼んなければいけないところ、おそらく4,5千万円出てくるのではないかなと、概略としてですね、その4,5千万円を全部穴埋めする必要はないでしょうし、もともと収益を目指す施設でないかわかったうえでの話なんですけど、それを効率的に減らすということというのは、もっと何か考えるべきでないかなと気がします。例えばソフトバンクの孫さんが社内の運営費をカットするためにお掃除をしてどれだけの意味があるのか、その分彼が能力を発揮できる場所で働いてですね、その収益で埋めたほう

が当然効率がいいわけですから、ここの職員のかたもそれぞれ専門性を持っていらっしゃるわけで、もしかしたら掃除に時間を割かれたためにその専門の方々の本来発揮すべき能力というか、仕事ができない可能性もあるのかなと思ったときに、もう少しトータルで低コストというものを改めて考えていく必要があるのかなというふうに思いました。

それから、4点目のこの評価委員会で評価すべきことなんですけども、財務の問題と提供するサービスの問題、プラスこの中で問題提起があったところについてもカバーする、ということについてはよくわかりました。つまり、少なくともお金の面と、それと引き換えに提供しているサービス、両面についてみていく、少なくとも見ていかなきゃいけないということについて、よくわかりました。ありがとうございました。

委員の皆さんから先ほどの経営計画についてご意見ご質問ございませんでしょうか。

#### 【委員】

財務のこと全然わかりませんので、地域サービスなんですけど、さきほど南野さんが専門的な方をたくさん来てもらっていますということでちょっと安心したんですけど、その中で、通所体系なんですけど実質的にお母さんが連れてこられるということなんですけど、通所困難な場合は事前申し込みで送迎車を用意すると書いてもらってあるんですけど、これに対してはどういう車なのかなと、車椅子対応車を用意していただいているのか、それと、遠隔地域デイサービス事業なんですけど、遠隔地域の場所を飯南地区飯高地区を想定されているということなんですけど、この場所ですと、飯南飯高もそうなんですけど、例えば港のところも相当同じくらいの距離があると思うんですけど、私今日走ってきたところ11キロあったんです。そういうところの人もお母さんが運転できない場合、家庭訪問とか事業内容として考えてみえますか。

#### 【議長】

すいません。今、委員がおっしゃったのは別紙の6ですよね。何ページあたりに。

#### 【委員】

別紙6の4ページの5番のアのところに送迎車両のことについて書かれてあるんですけど、送迎車両についてここで用意なさっているのでしたら車椅子対応の送迎車を用意なさっているのかどうか、それから8ページの地域デイサービス事業のところなんですけど、実施場所は飯南地区及び飯高地区を想定と書

かれています。同じくらい遠いところが、ここを中心に考えますと同じくらい遠いところが、港のほうとか、津に近いほうの人たちとか、たぶん同じくらい遠いかなと思いますのでそこらへんのところどうなんでしょうか。

【議長】

はい、ありがとうございました。今、委員がおっしゃったのは別紙6の4ページ、8ページに書いてあるサービス内容に関するご質問です。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

委員からのご質問の2点のうちのひとつですが、4ページにありました送迎車両に関するところでございますが、現在送迎車両につきましては、一般車両と福祉車両という形で、車椅子対応ができるような車両は配置しております。ですので、先ず今のところはそれで対応しているようなところがあります。

それから8ページの部分ですけど、飯南飯高地区で療育訓練が必要な子どもたち、人口比率からいきますと、実は今の状態から調べてみますと非常に少ないということがわかりました。じゃあ、少ないからやらないというわけではなくて、必要だからこそ来てほしいという部分もあるかと思しますので、地域の保育園の方々のご意見をいただきながら、定期的にこちらから職員を派遣して支援をしていくというような状態で、ただ、これが正式に事業化というところまではまだいっていません。ですので、今ここでは、飯南飯高が元々基本計画を作る前の、この整備事業が始まるまでにいろんな市民さんたちの意見の中に飯南飯高の方が見えて、「うちは遠いぞ」という意見がございましたので、それが反映されているんだろうと思いますが、実際にこれは飯南飯高だけの問題ではなくて、全市的に見た場合、やっぱり遠いところは車がないとか、いろんな形のなかで通所したくてもできないという場合の状態を今後これをどう対応するか、ひとつのモデル的に今やっていると考えていただいて、決して飯南飯高以外はしませんというわけではなく、これはモデル的と考えていただいたらいいのかなという考え方です。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございました。他にご意見ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

はい、本年度は、初年度ということで評価の枠組み作りが、先ず最初にやらなければならない仕事で、今後委員会を重ねるうちに経営計画のあり方についていろいろと思われることもあろうかと思しますので、その際に改めてお話をい

ただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、続きまして議事（３）経営評価項目につきまして、事務局よりお願いいたします。

**【事務局】**

（３）「経営評価項目について」「別紙６」「別紙７」「別紙８」について説明

**【議長】**

はい、ありがとうございます。ただいま議事の（３）「経営評価項目について」事務局から説明がございました。みるべき資料が大量のものになっていますが、これにつきまして委員の皆様からご質問ご意見があればいただきたいと思っています。いかがでしょうか。ございませんか。

では考えている間に私のほうから確認を含めて伺いたいのですが、例えば別紙７の２経営評価シート（想定）ということで１番から５２番まで評価項目が挙げられています。例えば評価の仕方が６段階評価ということになっていますけど、このあたりとか質問文に相当するものはさておき、これら５２の項目でようするに基本指針、ガイドラインをもとにしたときに、みるべきところというのがすべてカバーされているのかどうか、これは質問項目５２項目を読んでもにわかにはガイドラインとの対応がつかない部分もありますので、ようするに我々はそこまでまだ慣れていないという意味でその点いかがですか。全部カバーできているのですか。

**【事務局】**

実は全てカバーをしております。各項目ともキチンと入れさせていただいておるところです。例えば、別紙６の８ページに地域デイサービス事業を例にあげますと、経営評価のほうでは、シートでは実施場所が、事業運営が、事業内容がと細かいことが、別紙６のほうで示されておりますけども、評価シートのほうではそれは割愛させていただいております。ですが必要とする内容についてはここに具体的には書いてないですが、総括的に入れさせていただいているような形になっています。具体例としては入れてはありませぬ。そのような形ですから、各項目からではすべて網羅しているということがいえるのではないかと考えています。

**【議長】**

はい、ありがとうございます。ちょっと同時に聞くべきだったのですが、加えてましてなんです、例えば別紙８の第三者評価の調査書、これは厚労省の評価

基準を参考にされているということなんですけれども、これらのQ 1 からQ 15 プラスもう一個ありますね、あるいは参考資料の1 番にあります自己評価シート、非常に質問項目たくさんあるんですけど、これらもベースになるものがあると思うのですが、そこで見なさいよ、考えなさいよといわれている内容を試案とありますけども、自己評価シートは先ほどと同じような意味ですがカバーされているのでしょうか。

**【事務局】**

別紙8、国の資料を参考に想定しました調査書につきましては、全く国の中身を見てこれは使えるというものを入れさせていただいております。特にこれは基本的な部分を抑えているということで、これは非常に価値があるとみなしております。

それから、参考資料1、2、試案のものですが、非常に細かく取り入れていただいておりますが、これについては、项目的には別紙6の基本指針の9ページに挙げております自己評価の(2)主たる共通評価項目をすべて網羅しておるところです。それぞれの項目の中身を細かくさらに掘り下げて示しているのが参考資料の(1)(2)となっております。以上です。

**【議長】**

はい、ありがとうございました。この経営評価項目につきまして委員の皆様からご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**【委員】**

自己評価というのは1年に1回ですか。年に1回、ある時期にとか。

**【事務局】**

自己評価シートにつきましては、これから私ども職員同士で議論していく材料にもなっているのですが、考え方の整理としては、年に1回ということで最初の別紙3の経営評価事業実施要領の中で示しておりますけども、年1回ということで先ずはやってみようと思っております。しかし、それでは不十分ではないかという議論がもし生じた場合は、適時考えて変更を、例えば6か月に1回の評価をすべきだと出ればそれに従っていきたいと思っております。ですので、先ずは議論すべき資料をたたき台というのを示して、職員、本日お集りの経営評価委員会のなかでもそれをもとに議論していただくのもありかと思いますのでよろしく願いいたします。

【委員】

ちょっとだけ補足させていただきますと、民間でもあるいはどんな組織でも自己評価とかあるいはそれに対する上長の評価とか、実際の業務が主体であって評価というのは付加的な要素というか、ここが中心でこれをやるために仕事をしているわけではないと思うので、時間的なウェイト、それがあまりにも負担にならないように、しかし、常にそれが保立てれるように1年に1回でいいのかというのと、ボリュームが1年に1回ドーンとくると大変なのでところがあるんですけど、バランスを図ってやっていく必要があるんだろうなと、これから詰めていくことになるのかと思いちょっと聞かせていただきました。

【議長】

はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問ございませんでしょうか。

【委員】

評価はいろんな仕方あると思いますけども、10%以下とか、30%とか、50%、80%とかこのへんについては主観的な評価なのかなという気がしまして、厳しく厳しめに評価する方と甘い方とか、人によって差があると思います。そこらへん客観的な評価はできないにしても、数値だけを統計的には集計されて比較されると思うんですけど、どこまで信頼というかそのへんどう考えているのでしょうか。

【議長】

はい、事務局。

【事務局】

委員のご指摘というのも最もなことだと思います。内容につきましては100とか、80、50、30という形は、職員の評価する側の感覚、主観的なものだろうと思っています。確かに厳しい方もあれば少し甘いという方もでてくると思います。一人二人の評価ではなくて全職員が、例えば自己評価の場合ですと全職員がやるわけですね、もう係別でやるわけですけど。30人が30人の評価出てきたものを集計してそれを平均値で出すしか今のところはそれしかないだろうという見方をしています。全体の意識が低く例えば30%という評価が出れば、その取り組みについてはもう一度考えねばならない、厳しい評価が出たと認識できるのではないかと思います。

ただ、これから始めようとする評価制度ですので、どのような形が一番ベター

なのかいいいのか今後走りながら考えなければならないのかと思っております。  
委員のいわれるとおり評価のために仕事が増えたのでは何のための評価かよくわからない確かに議論としてあります。ですからそのへんの調整も考えながら加えながらも進めていくべきかと考えております。

何にしても何か一片のペーパーで出して、それから議論して、上げたり下げたりということは皆で考えてそのへんのところでご了解いただければと思います。

#### 【議長】

はい、ありがとうございました。

他にご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

今、事務局からもありましたように、この経営評価委員会本日第1回目ですけども、評価の枠組みを走りながら考える作っていくというようなことになりそうですので、今後、気づかれた点ございましたら特に議事として上がってなくてもご指摘いただければと思いますので、本日の議事（3）経営評価項目についてはここまでとさせていただきます。

この議事の進行につきましては、ご協力いただきありがとうございました。

では、事務局お願いします。

#### 【事務局】

長時間ご審議いただき、ありがとうございました。

それでは、事項書の6「その他」に移らせていただきます。提出書類についてとありますが、先に郵送させていただきました書類なのですが、本日お持ちいただけなかった方につきましては後日でよろしいので事務局にご提出をよろしくお願いしたいと思います。

次回ですが、議事の中でもありましたが、次回評価委員会の日程についてですが、いかがさせていただいたらよろしいでしょうか。

事務局のほうから案を出させていただいてよろしいですか。

再来月、8月の1日、火曜日になりますが、2時くらい今日と一緒くらいでいかがでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

#### 【事務局】

それでは、次回経営評価委員会は、8月1日（火）午後2時からということで場所もこちらのほうでお願いしたいと思います。

本日は、長時間にわたりましてのご審議ありがとうございました。

委員の皆さまからいただく貴重なご意見は、当センターの事業経営の安定、ま

た療育・訓練等のサービスの適正化につながり、利用者の満足度の向上にもつながっていくと思いますので、委員の皆様におかれましては今後も様々な視点、また立場からのご意見をお願いしたいと思います。

これをもちまして第1回経営評価委員会を終了いたします。今日はお忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございました。